

報道発表資料の配付日時 4月15日(月) 10時00分

発表項目 (行事名)	農福連携技術支援者の派遣事業について (全国初)		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>道では障がい者の農業分野での活躍を通じて、農業の担い手を支える人材の確保と農業経営の成長につながる農福連携を推進しています。</p> <p>昨年度、農福連携の現場で指導・助言を行う人材を育成するため、道内初となる研修会を開催し、修了者20名は農林水産省の「農福連携技術支援者」に認定されたところです。</p> <p>道では全国に先がけ、農林水産省の事業を活用し、都道府県が農福連携技術支援者を農業現場に派遣する事業を創設したところであり、この度、第1回目の派遣を次のとおり行います。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 事業実施主体 北海道農政部</p> <p>2 日 時 令和6年(2024年)4月22日(月)10:00~12:00</p> <p>3 場 所 むらたFARM 旭川市東旭川町下兵村111番地</p> <p>4 経 過 むらたFARMでは今年から旭川市内の福祉事業所に農作業を委託。効率的に作業を進めるため、農福連携相談窓口(振興局農務課)に農福連携技術支援者の派遣を申し込み。</p> <p>5 作業内容 小松菜収穫後の残さを数カ所に集める作業等</p>		
参考	チラシ「北海道農福連携技術支援者 派遣事業」		

報道(取材)に当たってのお願い	<p>農福連携の周知のため積極的な報道をお願いします。</p> <p>取材を検討いただける場合は4月19日正午までに下記の担当までご連絡をお願いします。具体的な集合場所、時間及び留意事項をお知らせします。</p> <p>なお、取材にあたっては、作業員(障がいを抱える方)の顔の撮影及びインタビューはご遠慮ください。</p>		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク	上川総合振興局記者クラブ	

担当 (連絡先)	<p>農政部農業経営局農業経営課調整係農業経営・企業連携サポート室</p> <p>担当者:七社(ななしや)・岩山(いわやま)・富士(ふじ)</p> <p>TEL ダイヤルイン 011-206-7364 内線27-359</p> <p>公用スマホ 011-585-6102 (内線34230)</p>		
-------------	---	--	--

北海道農福連携技術支援者 派遣事業

農福連携の取組について技術的な課題を抱える農業者・福祉事業所等の依頼に応じて、道内の「農福連携技術支援者」を派遣します！



はじめての農福連携。
うまくできるか
不安・・・



現状の取組にアドバイ
スしてほしい！

農福連携技術支援者(農林水産省認定)とは

農業者・就労系障がい福祉サービス事業所の職業指導員・障がい者本人の三者に対し、農福連携を現場で実践する手法を具体的にアドバイスする専門人材のことです。

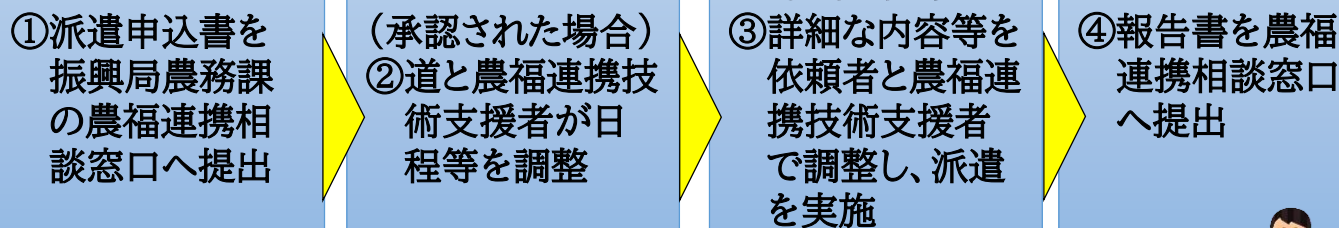
派遣例(どのような派遣依頼が対象となるのか)

- ケース1 : 農作業委託前の『作業体験会』での「作業工程の細分化」等の指導・助言
- ケース2 : 農福連携『開始時』の「作業指示の出し方」等の指導・助言
- ケース3 : 農福連携『実施しばらく後』での「治具や作業の工夫」等の指導・助言

派遣条件

- ✓ 農業者又は農業団体から福祉事業所への委託業務、農業経営体が障がい者を直接雇用する等の農福連携の取組であること
- ✓ 農作業現場において、農福連携に関する専門的な助言・指導(農作業細分化、農作業難易度評価、作業指示の方法等)を行う業務であること
- ✓ 北海道が農福連携技術支援者の現場での助言が必要であると判断した取組であること
- ✓ 1依頼者あたりの派遣依頼が年度内に2回以内で、1回の指導時間は原則5時間以内とすること

事業の流れ



申込書等提出先及びお問い合わせ先

<派遣申込書・報告書提出先>
お近くの農福連携相談窓口
(各総合振興局・振興局農務課に設置)

<お問い合わせ先>
北海道農政部農業経営局農業経営課調整係
農業経営・企業連携サポート室
TEL: 011-206-7364

